

令和5年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮武道館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市見沼区堀崎町12-36 ②施設の設置目的 武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 平成3年3月4日開館 敷地面積 12,238㎡ 建物面積 6,462.71㎡ 主道場、錬成道場(柔道場・剣道場)、弓道場、会議室 他
(3)指定管理者	サイオー・さいたまスポーツコミッション共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料 令和3年度:41,242千円、令和4年度:33,507千円、令和5年度:44,100千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】13,988件 (0件) 【利用人数】172,016人 (0人) 【利用率】主道場:94.1%(0%)、第1錬成道場:74.8%(0%)、第2錬成道場:76.2%(0%)、弓道場:87.4%(0%)、会議室:70.0%(0%) ◇業務実施状況 ・事務所を拠点とした予約対応、施設貸出事業、備品利用対応、電話対応、駐車場対応 ・事業計画書に基づく業務 ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備点検業務 年2回 ・空調設備保守点検業務 年2回 ・植木剪定業務 年1回 ・受変電設備点検 年12回 ・自動ドア定期点検業務 年1回 ・自動シャッター定期点検 年1回 ・自家用電気工作物月次点検(年6回)・年次点検 ・ゴミ収集運搬処理業務 週1回 ・機械警備業務 毎日 ・防火対象物点検 年1回 ・防火基準自主点検 年12回 ・受水槽定期清掃 年1回 ・飲料水水質検査 年1回 ・簡易専用水道検査 年2回 等 ③その他(自主事業等) 武道・スポーツ教室(太極拳教室、空手道教室、合気道教室、シニア健康体操、各種ヨガ教室、卓球サークル、リトルHIPHOP教室、ZUMBA)の開催

(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 9,797千円（前年度 0千円） ・指定管理料 44,100千円（前年度 33,507千円） ・その他収入 375千円（前年度 2,395千円） ②支出 ・人件費 25,142千円（前年度 12,414千円） ・事務費 4,425千円（前年度 5,881千円） ・施設管理費 29,314千円（前年度 19,561千円） 【自主事業】 ・収入 20,181千円（前年度 0千円） ・支出 12,030千円（前年度 125千円）
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	利用者アンケートは9月17日～23日まで実施。 市民からの要望を受け、大宮武道館に隣接する歩道のタイル修繕や弓道場の安土の水まき用ホースの購入を行った。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

（指定管理者から提案のあった項目の達成状況）

提案内容	達成状況
管理運営	・空手道マット4面分を市の備品として登録し利用団体に貸し出しを行った。 ・デジタルでバイトへ配慮し健康教室の参加情報を中心に館内設置型のパンフレットを設置した。 ・自主事業として、ロッカーを設置し利用団体の弓道、吹き矢の備品の保管を実施した。 ・利用団体の活動内容を掲示できるコミュニティボードを設置やトロフィー、賞状の展示を実施した。 ・5月3日に武道館リニューアルオープンイベントを実施した。 ・高齢者健康推進事業として健康体操、シニアヨガ等を継続的に実施した。 ・インターネットを活用した遠隔監視システムを導入し、状態保全、事故保全、予防保全の最適化を図った。 ・遠隔監視センターによる中央監視装置の運用支援及び緊急対応を実施した。 ・エアコンの輻射熱システムの運用による省エネルギー化を推進した。 ・年1回以上の植栽の剪定、落ち葉の常時回収清掃を実施した。 ・ホームページ改善による利用者の利便性向上を図った。 ・簡易補修と年1回の定期補修を実施し、弓道場の安土保全対策を行った。 ・一般社団法人との共同事業を実施しサービス維持の向上を図った。 ・日本武道館主催による弓道と合気道の指導者講習会を実施した。 ・大宮地区空手道連盟との提携事業で初心者、大人、シニア教室を実施した。
施設管理	・第1駐車場民家側の高木剪定を7月に実施した。 ・区役所側に向かって生えている高木の枯れ枝除去作業を2月に実施した。
除草管理	・第3駐車場を中心に、武道館周辺の植込み等の除草作業を5月～11月にかけて定期的に実施した。
清掃管理	・神社側市道の排水桝のゴミ詰まり撤去作業、秋から冬にかけての枯葉撤去作業及び落下した枯枝の撤去を定期的に実施した。 ・夏場の大雨後の汚泥処理を都度実施した。 ・武道館周辺市道及び暗渠歩道のゴミ撤去清掃も都度実施した。
維持管理	・武道館に隣接する歩道のひび割れたタイルを、年間30枚修繕した。 ・体育器具や備品の点検及び修繕を実施を清掃を毎月実施した。 ・第3駐車場等に設置された単管パイプ柵のジョイントカバー等の保全を行っている。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

・リニューアル工事が終了して新設の空調設備、新設のトイレ、各道場の設備の利用について事務員、設備員2名を常駐させることで利用者の要望に応えるサービスの提供を行った。
・シニア層に向けた穏やかな運動や日常動作が楽にできるようになるヨガ、太極拳、ダンス等の教室の拡充を行った。

【経費の削減】

・弓道場安土整備を年4回実施していたが、安土の傾斜角の適正化と当館設備員の整備により半分の年2回の実施にした。
・石畳の歩道のコンクリート剥がれ、浮きの補修を内製で行うことで経費削減を実施した。

【適正な管理運営の確保】

・枯葉清掃や枯枝撤去、植え込みの清掃や整備、第3駐車場の除草作業を定期的実施し、施設周辺の安全確保および景観の維持を図った。
・体育器具、備品等(バドミントン支柱の新規購入)の保守管理については定期的な清掃とメンテナンスを実施し、安全で清潔に使えるよう維持管理に努めた。
・主道場ではバレーボールやバドミントンの利用もあることからけが防止のために床面のメンテナンスを行った。
・各施設の倉庫や師範室のロッカーにある備品の整理を行い、適正な管理を行った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)

1 個別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

・日本武道館主催による弓道と合気道の指導者講習会や大宮地区空手道連盟と連携した教室を開催し、市民利用の促進を図った。
・コミュニティボードの設置や空手道マットの貸出等を行い、市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、設備員による安土の整備実施や石畳の補修を内製で行うなど、経費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

・協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

・他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
・体育器具の定期的な清掃とメンテナンスや主道場床面のメンテナンス等を行い、市民の安全性や市民サービスの向上に努めた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
・危機管理体制の再確認
・情報セキュリティ体制の再確認